

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	272701236
法人名	医療法人恵仁会
事業所名	慈花苑・けやき荘
所在地	三戸郡田子町大字田子字風張20-21 (電話) 0179-20-7131
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年5月31日

【情報提供票より】(平成19年5月4日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年7月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算	8.0人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費他 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	900 円	

(4)利用者の概要(5月4日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.9 歳	最低	77 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人恵仁会 穴倉医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近隣には商店や民家が多く、散歩や買い物に出かけたり、町内会の行事に参加する等、住民とは顔なじみとなっている。また、ホームを地域に開放することを心がけており、ホームで行事を開催する時には町内会等に呼びかけて参加してもらったり、町内会と協力してホームの一部を開放し、地域の一人暮らし高齢者を招待したサロンを行う等、活発に地域との交流を図っている。

献立には利用者の希望や好みを取り入れたり、旬の野菜を使う等、バランス良く食事が楽しめるよう工夫している。「食べる事の楽しみ」を暮らしの中の大切な要とするとともに、ホームの方針としているため、後片付けを手伝ってもらったり、職員も利用者と一緒に同じ食事を摂る等の取り組みが行われている。また、食べこぼし等へのサポートをさりげなく行っている。

数ヶ月前にホームで看取りを行ったこともあり、今後もあり得ることと考えているため、重度化や終末期に関する方針を作成するほか、看取り等を行う場合には事前確認書を作成し、終末期、緊急時、急変時の対応について家族や医療機関と話し合いを持ち、意思統一を図る等の体制が整備されている。また、終末期には、カンファレンスで対応を確認したり、困難なことや不安なことはないか家族と話し合いを行っている。

【特に改善が求められる点】

職員のスキルアップのため、外部研修への参加を積極的に促しており、全職員が平均的に研修を受けられるよう配慮しているが、これまでの職員個々の研修受講歴や希望等を考慮し、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。

消防署の指導の下で年2回の避難訓練を行う等の取り組みが行われているが、災害発生時に備えて食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意すると、より安心ではないか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の要改善事項について全職員で話し合い、利用者の権利と義務を契約書に明示したり、場所違い防止のために居室やトイレ等に分かりやすい表示をする等、より良いホームを目指し、積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者や管理者のみが評価に関わるのではなく、職員全員で取り組むことを方針としており、自己評価を今後のより良いサービス提供に向けた気づきや確認、検討する良い機会であると捉えている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は年4回開催しており、疑問点や依頼したいこと等についてざっくばらんに意見を話し合う機会となっている。また、自己評価や外部評価の結果を報告し、改善策も話し合われており、サービス向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>行事の様子や日々の暮らしぶりを掲載したホーム便りを毎月家族に配布するほか、健康状態や金銭管理状況等を定期的に報告している。</p> <p>家族等には、いつ来訪しても良いこと、何でも話していただきたいということを伝えるとともに、ホーム内と外部の苦情受付窓口を説明したり玄関に掲示している。また、苦情等があった際の処理体制や手順も整備されており、重要事項説明書に明記されている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩や買い物に出かけるほか、ホーム行事に参加を呼びかけたり町内会の行事に出向く等の取り組みにより、住民とは顔なじみとなっており、立ち寄ってくれる人は多い。また、町内会と協力してホームの一部を開放し、地域の一人暮らし高齢者を招待してサロンを行う等、活発に地域との交流を図っている。見学やボランティア、保育園の訪問等も積極的に受け入れており、ホームの機能を地域に開放している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域密着型サービスの意義を職員全体で学習し、理解している。理事長の基本的な方針である「福祉と医療のバランスの良い介護と安心の提供を目指すこと」と「地域との環境作りを考えていくこと」を盛り込んだ理念が作成されており、職員会議や日々の業務等を通して確認し合っている。</p> <p>ホームを地域に開放することのほかに、同業者との交流も図っており、グループホーム協会に加入するほか、他事業所の行事に参加する等、新たな気づきや参考になることを取り入れるために積極的に取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、サービス内容の説明は十分にいき、利用者や家族の意向を十分取り入れ、ゆったりとした対応を心がけている。</p> <p>この仕事がしたいと思う職員が集まっており、利用者の力になれるよう、話し相手になって一人ひとりを受け止めたいという姿勢で日々のケアを提供している。また、利用者には漬物作りや園芸、食事の後片付け等の得意なことを行ってもらっており、「助かります、ありがとうございます。」などの感謝とねぎらいの言葉をかけている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントや日々の関わり等から利用者の思いや希望、好みを把握するとともに、ケア会議で職員の意見を出し合い、介護計画作成時に反映させている。また、3ヶ月に1回、または状態変化時等には計画の見直しを行うほか、状態変化等に気づけるよう、日頃から利用者との良好な関係作りに努めている。</p> <p>法人代表者が内科医であり、利用者のほとんどの主治医となっているほか、眼科や脳外科、整形外科等の医療機関も確保しており、いつでも対応できる体制となっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>ホーム内は木を取り入れた造りとなっているほか、掘りごたつが設置されている等、家庭的な空間となっている。</p> <p>買い物や散歩、園芸等は一人ひとりの希望を優先して対応しており、型にはまったスケジュールはあえて作らない方針のもと、ゆったりと日々のケアを提供している。</p> <p>天気の良い日には、買物や散歩に頻繁に出かけるほか、町の市日やぼたん祭り、海の家等の季節を盛り込んだ企画を立て、積極的に外出の機会を作っている。また、墓参り、孫の運動会やお遊戯会等、家族と連携を図りながら利用者一人ひとりの希望が叶うよう支援している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を職員全体で学習し、理解している。また、理事長の基本的な方針である「福祉と医療のバランスの良い介護と安心の提供を目指すこと」と「地域との環境作りを考えていくこと」を盛り込んだ理念が作成されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、管理者として勤務して1年と日は浅いが、事業所の理念を十分に理解しており、職員会議や日々の業務を通して全職員で理念を確認し合っている。また、理念の実現に向けて、利用者の力量を尊重したケアを提供するよう努めている。		
s					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩や買い物に出かけたり町内会の行事に出向く等、住民とは顔なじみとなっており、ホームに立ち寄ってくれる住民は多い。ホーム行事に参加を呼びかけたり、町内会と協力してホームの一部を開放し、地域の一人暮らし高齢者を招待してサロンを行う等、積極的に地域との交流を図っている。また、見学やボランティア、保育園の訪問等も積極的に受け入れている。認知症の予防や普及活動への取り組みは行われていないが、今後機会があれば関わっていきたいと意欲的である。訪問者を受け入れるに当たり、利用者のプライバシーが守れるよう、個人ファイルなどの記録物は事務室に置き、ファイルには氏名ではなく花の名前を記入する等の配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価を行うことで今後のより良いサービス提供に向けた気づきを得、検討する良い機会であると捉えているため、理事長や管理者のみが評価に関わるのではなく、職員全員で取り組むことを方針としている。また、改善等が必要な場合は全職員で話し合い、利用者へのより良いケアにつながるよう取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年4回開催しており、ざっくばらんに疑問点や依頼したいこと等を話し合っている。ホームの理解が地域に浸透してきているため、メンバーの参加率は高い。また、自己・外部評価の結果を報告し、改善策が話し合われており、その内容が会議録として残されている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットやホーム便りを行政に配布するほか、外部評価の結果を提出しており、ホームの現状を理解してもらえよう努めている。また、ホームの運営について担当職員に相談する等、行政との連携は密接に図っており、今後も継続していきたいと意欲的である。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地元の社会福祉協議会が主催する研修会に参加するとともに、その内容を内部研修会において報告しており、全職員が事業について理解を深めるよう努めている。現在事業を利用している利用者はいないが、今後必要に応じて活用していきたいと考えている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。また、日々のケアの中で虐待につながる行為等が見過ごされることがないように、管理者又は職員間で注意を払っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書等でケアの方針等を説明するとともに、ホームの様子を見てもらいながらゆったりと対応しており、利用者や家族が疑問等を話しやすい場面作りが行われている。契約改訂や退居時にも十分に説明を行う体制となっており、必要に応じて退居先との情報交換等が行われている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ホーム便りを家族に配布しており、行事の写真を掲載する等、ホームでの暮らしの様子を分かりやすく報告している。また、利用者の健康状態の変化や受診状況、職員の異動等についてはその都度、金銭管理状況は月1回の利用料支払い時に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等にはいつ来訪しても良いこと、何でも話していただきたいということを伝えている。また、ホーム内と外部の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するとともに玄関の目の届きやすい場所に掲示している。苦情等があった際の処理体制や手順も整備されており、重要事項説明書に記載されている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	昨年の管理者の交代時も含め、新しい職員が配置される時は利用者に十分に説明を行うとともに、前任者からの引継ぎを詳細に行う等、利用者のダメージを最小限に抑える配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は外部研修への参加を積極的に促しており、勤務体制を調整し、全職員が公平に研修が受けられるよう配慮している。また、受講後は報告書を作成して回覧し、押印するほか、内部研修として全職員に具体的に周知している。また、職員の悩みは運営者や同法人の介護支援専門員等に相談し、助言を受けているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	研修にはその都度派遣職員を決めているが、これまでの研修履歴や希望等を考慮し、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。研修主催団体に研修予定について問い合わせさせてみてはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、ホームを地域に開放することのほかに、同業者との交流を進める方針も掲げている。グループホーム協会に加入するほか、知り合いの同業者との交流を図り、双方の行事に参加したり、昼食時に合流する等、新たな気づきを得たり参考になることを取り入れるために積極的に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者や家族の意向を聞き、ゆったりとした説明や対応を心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の力になれるよう、話し相手になって一人ひとりを受け止めたいという姿勢で日々のケアを提供している。また、漬物作りや園芸、食事の後片付け等、個々の得意なことは声かけ等の促しにより行ってもらっており、「助かります、ありがとう。」などの感謝とねぎらいの声がけも行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々の関わり、家族からの情報を通して利用者の状況を把握した上で、一人ひとりの希望や好みを把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者の意向を聞くほか、ケア会議で職員の意見を出し合い、計画に反映させている。また、必要に応じて家族や関係者等からも意見を聞いており、一人ひとりにあった具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月に1回の見直しを行うほか、状態変化や家族からの要望等がある時には随時見直しを行っている。見直しを行う時には再アセスメントを行っている。また、利用者の状態等の変化に気づけるよう、利用者とは何でも話せる関係を築くとともに、利用者の話を引き出せるようなケアを心がけている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族や知人の宿泊時には食事を提供するほか、墓参り、孫の運動会やお遊戯会等の外出希望があれば、ホームの車輛を使用して外出支援を行っている。また、町内会と協力し、ホーム一角を利用して地域の一人暮らし高齢者のサロンを開催する等、利用者や地域のニーズに応じた支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のほとんどが法人代表者である医師のもとで受診しているが、希望により眼科や脳外科、整形外科等の他の医療機関を受診している利用者もいるため、体調変化等がある時はいつでも相談することができる。また、受診内容は家族との共有を図るほか、個人ファイルに綴じて保管している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに関する指針を作成するほか、「事前確認書」を整備し、終末期、緊急時、急変時の対応について、家族や医療機関と話し合いを持ち、確認している。終末期には、カンファレンスで対応方法を確認したり、困難なことや不安なことはないか家族と話し合いを持っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の話を引き出そうと努めている。利用者を「さん」付けで呼ぶほか、介助時には羞恥心に配慮して静かに声がけする等、接し方について職員間で確認しながら日々のケアを提供している。また、個人情報保護法についても理解を深めており、個人ファイルは事務室で管理し、氏名ではなく花の名前を付ける等の工夫が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず、決められたスケジュールは作らない方針で日々のケアを提供している。買い物や散歩、園芸等、一人ひとりの思いを優先して対応しており、利用者は個々のペースで過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「食べる事の楽しみ」を暮らしの中の大切な要素、ホームの方針としており、献立には利用者の好みを取り入れている。食事の後片付けや茶碗拭き等を利用者に行ってもらうほか、職員も利用者と同じテーブルに座って同じ食事を摂っている。また、食べこぼし等へのサポートもさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回となっているが、希望があれば随時対応している。入居時に利用者や家族から入浴習慣等について情報収集を行っており、さりげない見守りや介助等の支援を行っている。入浴を拒否する利用者には無理強いせず、本人の気が向いた時に再度声がけする等の対応が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時に利用者や家族から生活歴等の情報を収集するほか、普段の生活の中から希望等を引き出すよう努めている。園芸や漬物作り等の役割のほか、刺繍や書道等の楽しみごとを促し、利用者の経験を発揮できる場面作りが行われている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に買い物や散歩に出かけるほか、市日や祭り、海の家等、季節を盛り込んだ外出の機会を設けている。また、墓参りや孫の運動会等、家族との連携を図りながら、希望に応じた外出支援も行っている。外出時にはその日の体調や移動手段等について配慮しており、法人の車や家族の車で出かけることもある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部研修を通して身体拘束について理解を深めており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。これまで拘束は行われていないが、やむを得ず拘束を行う場合には家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	やむを得ず施錠する場合は家族の同意を得る仕組みを整えるほか、外出傾向を察知した時には職員が付き添ったり、無断外出時には近隣の商店や住民の協力が得られる体制が整備されている。居室等は施錠していないが、玄関は自動ドアとなっており、開閉時の押しボタンが1.5m位の高い位置にあるため、一人で自由に出ることは難しい。	○	利用者が自由に出入りできるよう、押しボタンの位置を下げたり、玄関に鈴を取り付ける等の検討を行うことに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもとで年2回の避難訓練を行うほか、災害時には警察署や消防署、町内会からの協力が得られる体制が整えられている。当面の生活用品はあるが、災害発生時に備えた備蓄品としての準備は整えられていない。	○	食料や水等の物品を備蓄品として用意し、いざという時に備えることが望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	代表者の知人の栄養士に相談できる体制となっており、旬の野菜を取り入れた、栄養バランスの良い献立が作成されている。また、一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量を記録し、把握している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防対応マニュアルが作成されており、必要に応じて見直しを行っている。保健所や関係機関から最新情報を収集するほか、内部研修で理解を深めており、早めの対応を心がけている。また、家族面会時に情報提供したり、ホーム内に流行している感染症対策のポスターを掲示する等、訪問者への周知も行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは木を取り入れた設計となっているほか、ホールには大きな堀コタツが設置されており、家庭的な雰囲気となっている。職員の声のトーンやテレビの音量等は適切であり、日射しの強さはカーテン等で調節している。また、季節の花を飾る等、季節感にも配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外の使い慣れた生活用品を持ちこむよう家族等に働きかけており、利用者が居心地良く過ごせる空間となるよう配慮している。		

※ は、重点項目。